

人口の動き

3月末現在

人口	6,829 (-39)
男	3,314 (-24)
女	3,515 (-15)
世帯数	1,544 (-5)
() 内は前月比	



No.46

5月号

発行人 川口町公民館長 保科 清
 編集人 川上 敏夫

第23回 全国青研集會に参加して

青少年の健全育成指導員として、去る三月十三日全国青研に参加した広井淳一さんのレポートです。

三月十日の夜九時過ぎ、いよいよ今夜出発ということになって福祉センターに車を置きに立ち寄った。そこまわっていきよと文集委員が集まり、感概深く出発した全国青研。行きも帰りも「急行きたぐに」の夜行、そして京都では朝方までの交流と、眠ることを四日も忘れた全国青研。

新潟からは総勢三二名、全国では北は北海道、南は沖縄まで七百名が集まった全国青研。

そして、すべてに新鮮さ、若さ、純粋さを体験し、青春の一ページに最も深く刻みこまれた全国青研。来年も行きたい。しかし自分はおしまないようにならなう。

もう行くことはない。仲間の中から行ってもらいたいと願う全国青研。仲間の皆さんに青春時代の教訓を一言。

一、すすんで友を作りましょう。
 二、もっともっと欲ばりになりましょう。
 三、家族とすすんで話し合ひましょう。
 四、地域のひとと朝夕のあいさつをかわしましょう。
 五、毎日の一刻一分を大切にしましょう。
 六、何ごとにもバカにならなう。
 七、男子は連日連夜の夜行性を、おしまないようにならなう。

“若者に告ぐ” 青年学級に來れ

若者ならば、やってみよう。青春は今やそこにある。きっと見つけられるだろう青春を。良き仲間とともにより大きな青春をつくろう。

青年学級は、仲間づくりの場、そして、相互教育の場です。今をよりよく生きるために、ぜひ青年学級に出よう。青年学級は毎週金曜日、福祉センターで行なっています。

青年学級のお問い合わせは、福祉センターの係までどうぞ。

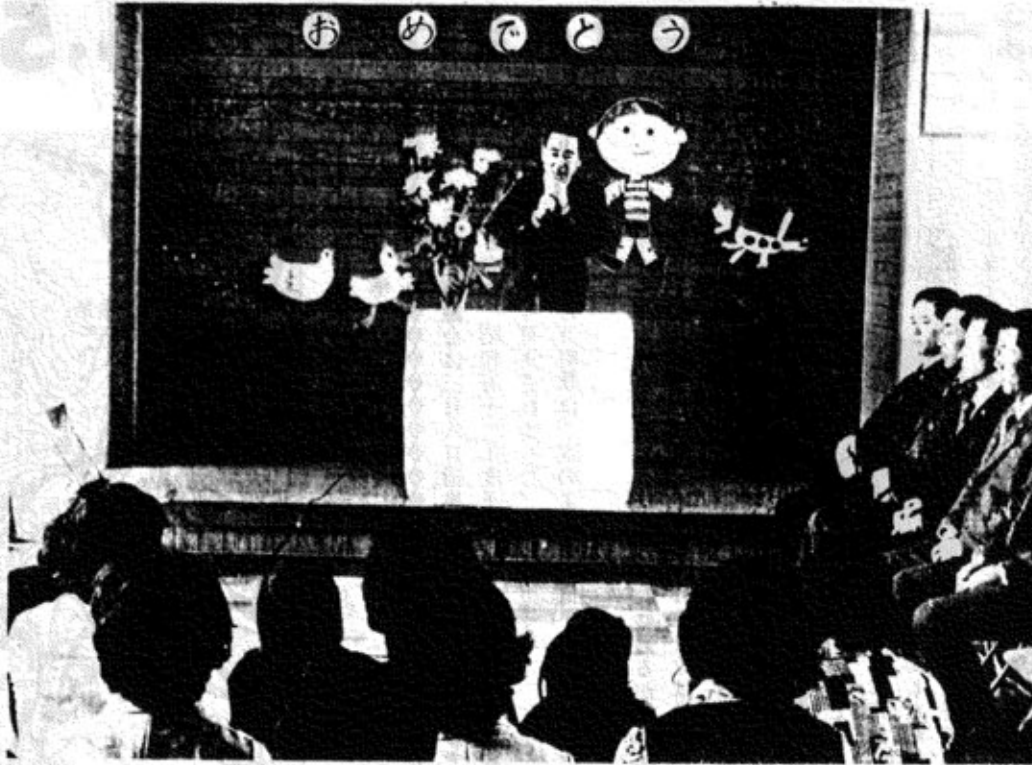
青年学級長	江島 健吉
副級長	阿部 吉光
チューター	内山 信利
	星野 正良

新刊図書紹介

- | | | | |
|-------------|--------------|----------|------------------|
| 文学 | その最後の世界 石川達三 | 辞典 | 故事名目辞典 |
| 瓢湖白鳥物語 吉川繁男 | 鳥海山 森 敦 | 現代常識新語辞典 | 現代常識新語辞典 |
| 文学ノート 大江健三郎 | 中国故事物語 常石 武 | 式辞挨拶の事典 | 類語用例辞典 |
| | | 現代礼法の事典 | 自然科学 概論天文学 宮本正太郎 |

八、女子は結婚適令期を、おそれない勇気をもちましよう。
 九、身近かな友に青年団にはいろいろとさそってましよう。
 十、つねに自分の要求は何かをかけてましよう。
 広井 淳一

木沢へき地保育所 開所式



木沢へき地保育所の開所式が、四月十二日行なわれました。念願の保育所は、木沢集落センターの一角に設置されたもので園児はただいま十一人です。



と均衡のとれた福祉町の実現へ

は一般、特別会計を合わせ16億4,500万円



三月定例会議は三月八日招集され、会期を十九日までの十二日間と定め、昭和五十二年度予算等四十七議案を慎重審議のうえ原案どおり可決されました。

開会にあたり町長は、次のような所信を表明しました。



次の事業を推進することといたしました。

五十年春から徐々に景気は回復の兆しにあるが、昨年夏以降そのテンポは緩慢化し、五十二年度も町の財政は厳しいものと思われまふ。しかしながら過去十年間における町政担当の経験をかかし、調和と均衡のとれた福祉町の実現に向け、国の施策に呼応した町民福祉の充実と生活安定のため、

一、町民福祉と道路整備

町民福祉を充実し、その向上をめざすことは、自治体行政の究極の目標であり、「健康立町」の理念につながるもので、これまでこの考えのもとに不断の努力を重ねてまいりました。町民にうるおいのある生活を営んでいただくため総合福祉センターの建設をはじめ各地に集落開発センターを建設して来ましたが、現在、福祉センターの利用者が増加し、地元の方々の使用に支障を来たすこともたびたびあるため、新年度は鉄筋三階建ての町民文化会館をセンターの裏に建設することとしました。内部は一階に柔道場及びサーキット・トレーニング場、二階に研修室と集会所、三階は、町民資料展示室となっており、町民の体力の向上におおいに利用していただきたい。また、和南津地区に集落開発センターを、貝の沢には二ヶ年連続で集会所を建設しますので、地域の方々の生活改善と社会教育活動に活用していただきたい。

保育所関係では、就学前児童が集団生活を通じて情操力をより高められるとともに、勤労婦人の増



二、産業の振興

農業生産は、当町経済活動の根幹をなすものであり、主要な作目である米の生産については、毎年基盤整備を実施し、生産意欲の向上を促すことといたしまして、

加に対処するため、東部保育所を移築し、入所定員の増加を図ることとしたほか、木沢地区にへき地保育所を開設し、町内全域の児童が入所出来るよう措置しました。

次に町独自の施策である父子手当を四月分から増額することとし、老人福祉をより充実させるため、寝たきり老人の話し相手となる老人家庭奉仕員の待遇を改善するとともに、町民の栄養改善指導と各種検診の内容充実にも特に意を用いました。また、住民生活安定の基礎である生活関連道路の整備については、従来から重点施策のトップに掲げ実施しており、今冬の異常豪雪に際しても除雪がスムーズに行なわれ町民の交通確保に効果を発揮したところであり、なお、お整備を必要とする路線が多いので本年は、改良十三路線、舗装十五路線を実施することといたしました。

調和

52年度予算

上を因って来たところであり、最近では、機械力の導入による省力農業が普及し、余剰労働力で農業外収入が容易に得られることとなり、農家の生活水準は大きく向上した反面、肥培管理においては金肥に依存する比率が非常に高くなり、したがって、土壌の衰退が目立ち地力は年とともに低下して

いる現状であります。今年、堆肥の活用による米づくり運動を強力に展開し、うまく商品価値のある米づくりを推進してゆく考えであります。また、堆肥づくりと密接な関係にある畜産の振興を図るため、優良乳牛の導入資金を新年度も貸付することとして予算に計上し、更に、養蠶業の振興と生産拡大についても努力いたしてまいります。また、関越高速自動車道のインターチェンジが出来ることにより、農地の減少が見込まれるので西倉地区を中心として畑地造成を含めたミニ総合パイロット事業を五十三年度に実施するべく新年度は調査測量を行うこととして必要経費を予算に計上しました。

五、消防力の増強

防火思想の徹底により、近年、火災件数は減少してはいますが、生活環境の向上と産業構造の進展に伴って、年々危険物の貯蔵量は増大しております。災害の少ない時こそ備えに万全を期さない

特別会計

昨年、町民各位の協力のもとに立派な商工会館が竣工しました。新年度においては、益々多様化する消費者の要望に応ずるため、良質商品の助長と価格の調整指導を強化しながら、経営の合理化と近代化を図るべく町としてもこれまで

で以上に商工会との連携を深めてまいります。このため改善資金の融通がスムーズに行われるよう地方産業育成資金や各種子託金、出捐金を増額するとともに商工会活動資金の町補助金を増額いたしました。

四、学校教育と社会体育の拡充

社会、経済の情勢がどのように変化しようとも、子供達は天真らんまん、自由、潤達に成長します。明日を担う子供のため教育の環境

を整備し、個性豊かな能力を十分に発揮できる機会と場をあたえ、創造性豊かな人間を育成することは生涯教育の面からも、最も肝要で

一、国民健康保険会計

ご承知のとおり、国民健康保険への加入者は社会保険の適用から外されている方々で、その多くは、老人または個人営業あるいは農業従事者であります。新年度は一般会計からの繰入金金を四百万円に増額し、被保険者負担の軽減を図ることとしたけれども、毎年医療単価の引き上げがあり、加えて、被保険者の減少が著しく、このため止むを得ず保険料を七・八%引き上げることとなりました。なお、乏しい財源のなかではあるけれども

二、簡易水道会計

川口町には五ヶ所の簡易水道があるがその平均使用料金は、一立方メートル当たり四十九円五十五銭であり一立方メートルの水を供給するためには五十九円八十五銭の費用がかかり、十四円三十銭の赤字を出しております。この補填は、工事の補償金や受託工事の事務費をもって充てているが、これらの収入はあくまで臨時的なものであって、独立採算

四、農業共済会計

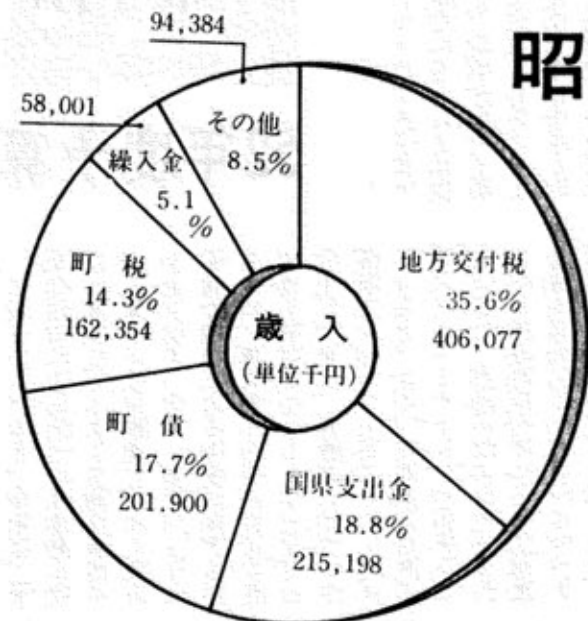
共済事業の目的からして、年々補償の充実を図ってきたところであるが、新年度も掛金率を引き下げながら共済金額の引き上げを行ない病害虫防除対策の補助金についても増額をして内容のより充実を努めました。

以上、概要を申し述べましたが本町の一般会計と特別会計をあわせた予算総額は、十六億四千五百八十九万五千円となり、五十一年度当初予算より一億八千五百三十九万九千円増加し、その伸長率は

昭和52年度予算の概要

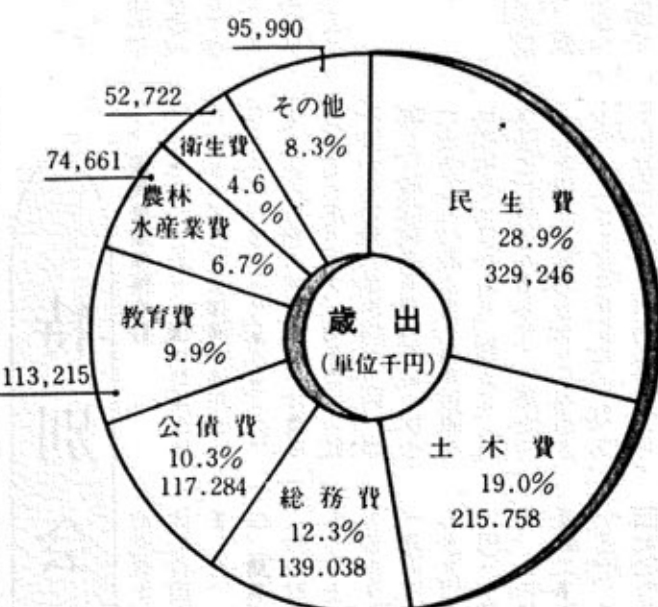
総括表

一般般会計	1,137,914千円
国民健康保険特別会計	204,216千円
簡易水道事業特別会計	50,740千円
ガス事業特別会計	223,651千円
農業共済事業特別会計	29,374千円
合計	1,645,895千円



おもな事業

老人医療費扶助	一、九三三、千円
老人居室整備資金貸付金七、二〇〇	二四、五四三、千円
町民文化会館建設	七四、〇六〇
児童手当	一三、五〇〇
保育所建設	一一、六四〇
国土調査事業	九、三二五
集落開発センター及び集会所建設	二八、七五〇
工場設置奨励金	三、一一七
道路維持修繕	三、六一二
道路整備	一六〇、四六一
小型動力ポンプ付積載車二、四〇〇	六、〇三五
防火水槽建設	二、一〇〇
消防器具置場建設	二五、三二八
川口中プール建設	二、八五〇
町民運動場建設	一〇、二五二
災害復旧費	一〇、二五二



国民年金

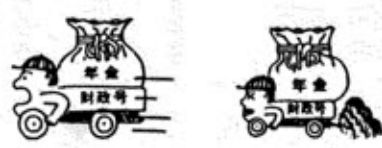
保険料は2,200円に納付は毎月に

現在、国民年金の保険料は、定額保険料が一月一、四〇〇円、付加保険料が一月四〇〇円ですが、この四月から定額保険料のみ一、二〇〇円に改定され、納付月も現在の六回(四・六・八・十・十二・二月)から毎月に変更されます。

もともと国民年金の加入者は、所得の高い人や低い人などその階層は非常に複雑です。このような特殊性を考慮して、国民年金の保険料は急激な負担増をさしひかえ、毎年徐々に引き上げる

年金に見合う負担のご理解を

年金を改善すれば、それに耐える財政が必要で



という方法がとられてきました。国民年金は、給付費の三分の一を国庫が負担していますが、昨年十月から老令年金を始めとして、各種年金の額が大幅に引き上げられたこともあって、かなりの保険料引き上げが必要となりました。しかし、みなさんの負担が急に増えることを避けるため、今後も毎年、段階的に引き上げること

をしています。したがって、今後も保険料の改定が行われることになりませんが、第一段階の月二・二〇〇円でも非常に高くなったという感じをもたれるかも知れません。しかし、サラリーマンの年金である厚生年金では、月給十萬円の人は月四、五五〇円、月給二十萬円の人は月九、一〇〇円の保険料を負担しています。

これらのことを比較して考えてみますと、国民年金の保険料は特殊な事情を考慮して、ゆるやかな上昇となっていることがおわかりいただけるでしょう。

国民年金をよりよい制度にするために、また制度を将来にわたって健全に運営していくために行なわれる今後の保険料改正についてみなさんのご理解とご協力をお願いします。

町内小・中学校の教員異動

▽転出△	
(泉水小)	田沢 光子 退職
(川口小)	佐野昭次(教頭) 退職
	和田ミチ子 退職
	村山 明 退職
(田麦山小)	大塩 節治 退職
(木沢小)	
	三本毅(校長) 三条・上林小
	並木 優子 小千谷・真人小
(川口中)	平田 仁 退職
	阿部 利己 長岡・関原中
	佐藤 玲子 長岡・西中
▽転入△	
(泉水小)	佐藤浩一(教頭) 南浦・北小
	小嶋井久恵 小千谷・小千谷小
(川口小)	小栗正和(教頭) 南魚・浦佐小
	桑原享子 北魚・湯之谷小
	高野 厚子 新採用
(田麦山小)	春日 俊雄 南魚・六日町小
(木沢小)	加藤 昇 加茂・加茂中
	小林 晶子 新採用
(川口中)	歌代憲治郎 南魚・六日町中
	大滝久美子 北魚・上条中

十二・七%であります。今年、本町が昭和三十三年に町制を施行して以来、満二十年めに当り、人生にたとえるならば成人の年であります。私はこの意義ある年に臨み、自らをきびしく戒め、清潔で公正、調和と均衡のとれた町政を町民と共に推進するたため、新たな決意をもって精一杯の努力をいたしてまいり所存であります。議会をはじめ町民各位におかれましては、これまで以上のご理解とご協力をたまわらうようお願いする次第であります。

行政相談員に
大淵寅松氏再任される

行政相談委員は、行政管理庁長官が委嘱して、行政に対する苦情や要望の相談相手となっております。

大淵氏は四月一日から二ヶ年間、町民の相談相手として問題の解決や実現を図るお手伝いをされていますので、何かありましたらお気軽にご相談下さい。

△シリーズ▽九 私たちの生活と税金について

確定申告を間違えたり忘れたときは

所得税の確定申告書を提出した後で、申告した金額に間違いのあることに気付いた人は、正しい金額に訂正することができます。

また、すっかり忘れていて申告書を提出しなかった人は、申告書を提出しなければなりません。

☆納め過ぎたとき
所得や税額の計算を間違えて、税金を納め過ぎていたり、還付を受けた税金が少ないことがわかったときは、来年の三月十五日までの間に、正しい金額に訂正するた

☆納め足りなかったとき
所得や税額の計算を間違えたため、納めるべき税金が多かったり、還付を受ける税金が多かったり、戻付を受けるときは、なるべく早く正しい金額に訂正するための「修正申告書」を提出し、その差額の税金を納めてください。

☆申告を忘れていたとき
確定申告をしなかったら、あなたが、すっかり申告書を提出しなかったときは、なるべく早く申告をして、税金を納めてください。

「更正の請求書」の用紙は、税務署に用意してあります。

なお、申告や納税について、おわかりにならないことがありましたら、最寄りの税務署・税務相談室にお気軽にお問い合わせください。

春の火災予防運動

年間を通じて火災の発生が一番多い、季節になりました。川口町でも春先に必ずといっていいほど、火災が発生します。火災は尊い人命と大切な財産を瞬時に失う恐ろしいものです。この運動をもとに、町民一人一人が注意しあって火災予防に努めましょう。

「更正の請求書」の用紙は、税務署に用意してあります。

なお、申告や納税について、おわかりにならないことがありましたら、最寄りの税務署・税務相談室にお気軽にお問い合わせください。

—緑を人災から守ろう—

◎くわえればこや、たばこの投げ捨てはやめ、たばこの吸いがらは完全に消す。

◎空気のかわいた日や、風の強い日は、たき火など山で火を使わないように。

外出するときや、寝る前にもう一度火のもと点検

老人や子どもから避難させよう

たばこ、主に火災原因です

火災は人災防ぐはあなた